

審 議 結 果

次の審議会を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第3回益田市特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年8月21日(木) 9時30分～11時05分
開催場所	益田市役所 3階 第2会議室
出席者	<p>○出席者</p> <p>【審議会委員】</p> <p>末成弘明会長/澤江佑三会長代理/大畑勉委員/竹長隆委員/ 深山明日香委員/細木聖師委員/松尾伸委員/松永和平委員/ 森本恭史委員</p> <p>【事務局】</p> <p>橋本議会事務局次長/小田川人事課長/高橋人事課長補佐</p> <p>○欠席者</p> <p>清寺一輝委員</p>
議題	諮問に対する審議
公開・非公開の別	原則公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
問合せ先	総務部 人事課 電話:0856-31-0131
審議経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>これまで2回にわたり、皆様方に慎重にご協議いただき、感謝申し上げます。今日は3回目ということで、審議をいただきながらある程度の方針を出していき、次回4回目では答申を出すという方向で行いたいと思う。</p> <p>特別職の方の報酬を決めるということは難しいところである。私も令和3年の審議会に続き2回目の委員ということであるが、前回は据え置きという判断であった。その前の平成27年も据え置き、さらに前の平成17年には10%減、平成22年には5%減の改定となっている。改定の理由としては、財政が厳しくなっているということであった。財政を立て直していくという大きな目標の中で、財政健全化に向けて襟を正すというのがこれまで改定されてきた状況である。令和3年当時には、財政的にはかなり健全化されており、報酬額を以前の額に戻すという要素はあったが、コロナ禍の中で、上げるというのは市民の了解が得られないという判断で据え置きとしている。</p>

これまで、歳入についても浜田市との格差に関し、財源の確保がいるのではとの意見もいただいている。しかしながら、私としては、財政健全化という目標に向けてこれまで報酬額を決定してきた中で、今回、下げるということはないかと考えている。これは会長というよりも私個人の気持ちである。そうすると、据え置くのか、過去 15% 減額してきたものをどの程度まで戻すのかという議論になる。据え置けば 3 回続いでのことになる。据え置くというのは、はっきり申して審議会の判断としては楽なことである。ただ、それでよいのかということは会長としても悩むところである。私個人の意見ではあるが、今回は幾らか戻してもよいのではと考えている。しかしながら、皆様方からは益田市の発展のために行政運営に関するご意見をいただいております、そうした意見をきちんと付記していかなければと思う。

議員については、一番額が多かった時から 5 万円程度少なくなっているが、これからは議員に専念できるよう、また若い人にもどんどん議員になってもらえるように、上げなくてはいけないと思っている。ただ財源的なこともあるので、定数を下げるということも必要になるのではと考えている。議員一人当たりの有権者数が他市との比較でどうなっているのか、やはり少数精鋭で頑張ってください、報酬もしっかり対応することが大事であると思っている。

因みに、報酬額については、平成 17 年のピーク時に比べると、市長が 133,500 円減の 786,500 円、副市長が 111,000 円減の 654,000 円、教育長が 98,000 円減の 577,000 円、議員が 51,500 円減の 303,500 円となっていることを述べさせていただきます。

以上、私の個人的な意見を交えてのあいさつとさせていただきますので、報酬額を決めていくのは大変なことではあるが、皆さんの忌憚のないご意見を伺っていききたい。

3 審議

(1) 出席者及び傍聴人

委員 10 名中 9 名の出席。傍聴者はなし。

(2) 本日提出資料の説明

【資料 9】「県内 8 市における審議会の答申状況」

【資料 10】「人事院勧告による給与の変動状況」

【資料 11】「改定率の増減に伴う給料・報酬月額等」

【資料 12】「益田市の財政状況の推移」

参考資料：賃金構造基本統計調査（抜粋）

参考資料：消費者物価指数

以上の資料について、事務局から説明。

(3) 審議

(会長) ただいま、資料 9 では県内 8 市の報酬審議会の答申状況について、資料 10 では人事院勧告の状況について説明があった。人事院勧告による給与の変動について、令和 6 年には 2.76% の改定、令和 7 年も 3.7% ぐらいということということでよいか。

(事務局) 正確に記憶していなく申し訳ないが、3.7% 程度（正確には 3.62%）であると認識している。

- (会長) 職員の給与の引上げが4.8%と説明があったが、それは何年から何年までの間であるか。
- (事務局) 平成21年の職員の給料を100として、令和6年が104.79程度となっており、それをパーセントに換算したものが4.8%という説明である。
- (会長) それから、資料11では1%刻みで、月額がどのようになるのかを説明いただいた。また、政務活動費についても、現行12万円から倍の24万円までの影響額を示している。資料12では、財政状況について各指標の説明をいただいた。参考資料のデータも説明があったが、皆様方からの質問をお願いしたい。
- (委員) 確認であるが、資料9の安来市の改定前の額は、松江市のものと同額となっている。これは、間違いということによいか。
- (事務局) 大変申し訳ない。訂正させていただく。
- (委員) 職員の賃金の上昇は2.76%ということによいか。
- (事務局) 言われるとおり、令和6年の上昇分は2.76%となっており、平成21年からとすると4.8%程度の上昇となっている。
- (委員) 益田市の平成21年の答申において、職員の給料減額5%となっているが、それが復元しているという状況か。
- (事務局) 平成21年の答申では、平成17年から21年までの職員給の5%減ということが示されているが、その間における人事院勧告だけでは5%に到底届かない改定率である。恐らく、当時に行っていた職員に対する給料カットも踏まえ、5%という数字になっているのではないかと思う。
- (会長) 給料カットは、今はどうなっているのか。
- (事務局) 職員の給料カットは、市長等特別職のカットよりも前に廃止している。特別職については、令和3年度の報酬審議会で意見をいただき、令和4年度から廃止としている。
- (会長) 企業経営と違い行政運営というのは、財政が健全であることに越したことはないが、有効に財源を使っていかなければならないと考える。貯めればよいというものではなく、市民のため、地域の発展のためにお金を使っていかなければならない。これまでは財政を立て直すことに手腕を発揮してきたが、一方では健全を維持しながら、委員の方から意見があったように財源を引っ張ってきて、有効に使っていく必要がある。今回、皆さんからどうしていくかという評価をいただきたいが、私としては、財政の健全化においては及第点かと思っている。ただ、財源の有効活用、獲得ということも大事なことであるので、その方向性についても意見をいただければと考えている。
- (委員) 私も会長の意見に賛成であるが、健全化というときに、何もしなかったら健全になりますという声、会話が職員から多い。もう一つは、浜田市がコロナ対策の経済延長が出ているのに、益田市は出していない。国から同じようにお金が出ているはずなのに、益田市に比べて浜田市は倍以上のことをしている。益田市がそれを使わなくて健全化というのであれば、私はあり得ないことだと会長が言われるように思う。とにかく、何を言ってもお金がないから無理ですというのが、市の職員の合言葉になっているのが事実である。

(事務局) 以前の財政状況に比べると、かなり改善されている。お金がないというよりは、やるかやらないかの意識の問題だと思う。職員としてしっかりと考えていかなければならない。

(会長) お金が貯まったら貯まったで、それを市民に使っていくことが大事ではないかと思う。ご意見もいろいろとあるかと思うが、本日は11時頃までの審議ということで、どの時点で皆さんに方向性を示していただくかと思案している。冒頭で私見も述べさせていただいたが、それはそれとして、皆さん方にも意見をお伺いしたい。

(委員) 平成21年の益田市の答申では、「市長等3役の給料減額措置の取扱いについては、危機的な益田市の財政状況等を勘案した市長の政治的な判断であり、当審議会が審議することは適当でない」とあるが、これは当時に市長以下がそのように言われていたということによいか。

(事務局) 背景にはそのようなことがあったということである。

(委員) 当時は、財政状況も悪く、市長もそのように言われていたが、段々と財政状況もよくなり、元に戻してくれとは言いがたいものだと思う。この審議会では、その点も加味しながら考えていかなければならないと思う。

(委員) 財政の健全化というものに正解はないと思う。貯めればよいというものではなく、しっかりと歳入、財源を確保する中で、地域が発展する施策を工夫していくということが大事である。それによって、また税収が増えるという仕組みができるのではないか。一方で、備えも必要で、そのバランスを保っていく必要もある。そこで、財政の状況でいくと、過去に比べれば健全化されている。他市の状況も見ると、額は幾らにするかは別として、一定程度は上げるということによいかと考える。期待値という考えでは、財源を確保したら上げるか、上げて財源確保を期待するかもあるが、議員の定数の話でインセンティブを促す面においても、上げる方向によいかと思う。

(会長) 今のお話で、定数については議員が決められることであり、当審議会としては権限がないため、このようにしたらという程度の提案になるかと思う。

(事務局) 議員の定数に関しては、あり方検討委員会というものがあるが、来週に臨時議会があり構成が変わる予定であり、その後に話し合いが設けられるかもしれない。

(会長) 議員の報酬については、市民の代表であり、然るべき報酬も必要ではないかと思う。活動もできて、やる気のある方に議員になってもらう必要がある。市民感情もあるかと思うが、財源的には定数が減れば十分に補填できるものである。市長等3役を含めた全体で考えても、支出が増えれば、他の支出を抑えるとか、収入を確保するというのが経営上必要になってくる。

(会長) 今までの話で、上げるという意見や、財源を確保して仕事もしっかりとしてほしいという意見があった。その辺も加味しながら、方向性を決めていきたいと思う。皆さん、いかがか。

(委員) 基本的には、私も会長の意見に賛成であるが、額は後で決めるとして、資料12の財政状況で、財政健全化というのは、どの指標を見れば一番良いのか。

(事務局) 各市町村の財政状況を示すものとして、財政健全化判断比率というものがある。4つの指標があるが、そのうちの2つが実質公債費比率、将来負担比率である。これらの比率について、健全化を図りなさいという基準として、早期健全化基準が定められており、実質公債費比率なら25%以上、将来負担比率なら350%以上となっている。この基準からすると、益田市は健全な財政運営ということになる。

(委員) 益田市としては、健全な状態にあるということによいか。

(事務局) そのとおりである。過去においても早期健全化基準以下で健全という状態であったが、徐々に数値が低くなり、健全化が進んでいるところである。

(委員) 資料9では、県内8市となっているが7市しか載っていない。これはどういう理由であるか。

(事務局) 雲南市においては、答申の経緯が確認できなかったため、答申状況の資料については7市の掲載となっている。

(委員) 答申状況を見ると、報酬を上げた市が4市、据え置いたのが3市となっている。資料を見ると、他市では関係団体との比較をして審議をされているようである。それから、資料では、市長や議員の姿勢というか、今後の取組を期待することも書かれている。市長が激務で上げなくてはいけないという答申もある。議員の定数については、安来市と江津市が議員の減を謳っている。今後の人口減少を踏まえて、議員の定数を検討という内容もあった。江津市の答申で興味を引いたのは、「専従の議員が多い中、若い世代の人にとっても「手を上げやすい環境を整備」し、資質を向上させるためにも報酬を引き上げる必要性に一定の理解はできるが、提案された報酬額で魅力化に繋がるとは思えない。」「過去に無投票選挙になった事実がないことを踏まえると、議員報酬が少ないことが原因と素直に受け取ることができない。」という文章である。このような考え方もあるのかと思った。定数16名を13名にしたいともコメントしている。定数の問題は、この審議会で審議するものではないと思うが、議員の定数を削減して報酬を上げるというのも手であると思う。この前、議員の方と話した際に、定数のことも聞いたが、議員からは、定数が減ると今の3つの委員会構成ができないと言われていた。そういったことも関係しているようである。また、益田市の平成21年の答申では、「危機的な益田市の財政状況等を勘案した市長の政治的な判断であり、当審議会が審議することは適当でないという意見の一致を見たので、審議しないこととした。」とあるが、平成27年も令和3年も審議会の審議はされていると思う。

(事務局) 委員が言われる部分について、平成21年の答申においては報酬額5%の減額を答申したが、その5%減額の月額に対して、当時、さらに市長判断で給料カットをしていた状況があり、その独自カットに関し審議会で審議することが適当でないと言われたものである。

(会長) 前回、令和3年の審議会で、そのことについて審議している。令和3年当ても10%の独自カットがされていた。審議会で報酬額を決めても、市長判断でカットをされては、審議会が決定する意味がなくなる。審議会で決めた額はきちんともらって、その分、良い仕事をしてもらいたいということを前回の審議会では言わせてもらった。

(委員) 益田市の平成 21 年の答申で、具体的答申として「審議しない」と記載されている。ただ、その後も平成 27 年と令和 3 年に開催されており、これはどのようなことかと思っている。

(事務局) 平成 21 年の審議会は、5%の減額を判断しており、その答申を参考としてお示しさせていただいた。この「審議しない」というのは、市長が諮問する報酬額の改定について審議しないということではなく、市長が独自の判断で別に行っていた給料カットの部分については、市長の政治的判断のため、審議会では審議しないとされたものである。諮問を受けた報酬額の改定については、5%減額の答申をされている。当時の背景として、前市長の就任時に専決処分という形で条例制定し、市長自身の給料カットが行われたことについて、議会から民意が反映されていないと反対の声があったと記憶している。その中で、審議会としてもこの独自カットについて触れられたものだと考える。

(会長) それ以降については、この独自カットは、議会に提案されて決められているということか。

(事務局) 言われるとおり、それ以降は専決処分ということではなく、毎年度、条例を議会に提案し、可決をいただいて独自カットを行っている。それが令和 3 年度まで続いていた状況である。

(委員) 確認だが、報酬額そのものについては、この審議会が開催されない限り、額は改正されないということによいか。

(事務局) 市長等特別職の報酬額については、必ずこの審議会の意見を踏まえなければならないと条例で決められている。

(委員) 審議会は、定期的で開催されるということか。

(事務局) 開催については、特に決まりはないが、市長が諮問すべきと判断したときに開催されている。ただ、5年置きには開催しないと社会情勢などが報酬額に反映できないということで、これまで開催されてきている。

(委員) そうすると、数年後にはまた審議会が開催されて、今回の審議なども振り返りながら、報酬額が決められていくということか。

(事務局) はい。

(会長) 開催は、不定期ということであるか。

(事務局) 5年というある程度の目途はあるが、益田市の場合は不定期の開催ということになる。

(委員) どこの市も不定期の開催か。

(事務局) そうではなく、松江市では、前回の審議会でも毎年開催に切り替えられているようである。

(委員) 大田市の答申でも定期開催を条項に入れるということが書かれている。

(事務局) 益田市の審議会でも、そのようなご意見をいただければ対応していきたい。

(委員) 他の市では、10年以上も開催されていないところがある。

(事務局) 雲南市については、報酬額の改定の状況がないようであるので、開催されていない可能性はあるかと思う。

(会長代理) 市長の在任期間による影響はないのか。

(事務局) 他市では、現市長の在任期間は据え置いて、改定後の報酬額は新たな任期からということも見受けられたが、益田市の場合、任期ということは直接的な影響はないかと考えている。

(会長代理) 市長の交代が頻繁にあったり、あるいは期間が長かったりすることが、報酬額の改定に関係してはいないのか。

(事務局) 長く改定が行われていない市においても、市長の交代はその間あったところであり、任期との関係はあまりないかと思う。

(会長代理) 少し話は変わるが、市長の毎日の動きは地方紙に出ている。ところが、副市長や教育長の動きは、我々市民には見当もつかない。そういう動きが見える市長とそうでない副市長、教育長を一律にパーセントで引き上げるということは、いかななものかと個人的には思っている。働きの度合い、効果ということも勘案して考えていくとなると、物差しをどこに置くべきか、判断しづらい面がある。

(事務局) 副市長、教育長の効果という部分については説明しづらいところであるが、勤務形態については、市長と同様に常勤勤務で、土日も行事・イベントに出席されている。日々の活動については、立場上、用務など市長の方が多いが、副市長等も日々業務をこなしている。

(会長代理) 仕事をされていることは分かっているが、見えないということが課題であると感じている。

(会長) 見えないものを審議するのは難しいものであるが、私たちは市長が現在 786,500 円、副市長が 654,000 円、教育長が 577,000 円という金額における差がどういう根拠であるかは分からない。まして、役職ごとに 5%、3%などのパーセントを変えたり、ここは上げる、ここは下げるといったことは判断できないのではないかと思う。本来は職務の内容を調べて審議すべきかと思うが、私たちに与えられた時間、情報量ではなかなかそこまではできない。一律に判断していくしかないと思う。

(事務局) 職員においても一定の格差はあるが、給料は役職に応じて同程度の額となっている。副市長、教育長についてもポス特的な考えで審議いただければと思う。

(会長) 副市長、教育長という職務で今の額になっていることは分かるが、基準というのは分からないものである。ただ、資料にある過去の状況の中で皆さんにご審議いただきながら、どうしていくかを判断していきたい。上げる、下げるということであるが、上げるなら審議会としても厳しい意見を付け加えていかなければいけないと思っている。議員については定数の話もあり、市長、副市長、教育長については、委員から意見もあったが、仕事が見えるように職務に精励するといったことがある。また、財源確保にしっかり取り組んでくださいということもある。そういったことを付記していかなければならないと思うが、皆さんいかがか。

(委員) 物価の上昇率も加味していかなければならない。市長なども生活費では我々市民と同様だと思う。

(会 長) 職員の給料もここ近年で 8%程度上がっている状況がある。部長の方との逆転現象までは起こらないであろうが、そういう視点もある。会社といった組織も同じであるが、逆転が起きてはいけない。

(事務局) 部長級の一番高い月額でも 50 万円までは届いていないので、職員との逆転現象までは発生しない状況ではある。

(委 員) やはり、当時に減額した理由をクリアしたら、金額を戻しても本来は良いはずなのだが、今の益田市の産業で一番は何かというと、林業でも農業でもなく公共事業である。その公共事業が益田市は極端に少ない。毎週、公共事業が載っている新聞を見ても、益田県土木と益田市は少なく、東部の市がはるかに多い。こういう状況の中で、益田市の建築土木は仕事がなく、廃業になっていくかもしれない。仕事があるのは国土交通省の仕事を請け負っている会社だけとなっている。そのため、これからの益田市を良くしていくような対応を特別職の方にやっていただければ、私たちは幾ら金額を上げててもよいと思っている。ただ、1,033 円と最低賃金がこれから上がって、1,000 円を超えたら無理だという会社がいっぱいあるのに、こういう中で上げるとなるのかと思う。益田市が元気になるような政策をしてくださいと、逆に言うべきで、そうしたら幾ら上げててもよい。結局、何もしないことが健全化で、こういう感じで益田市がやってきたから、予算取りも何もできていない。他市は努力して仕事を取ってきているが、益田市は数少ない仕事をくじ引きで取っている現状である。そういう現状を理解した上で考えないといけない。本来なら、健全化になったのであれば金額を全額元に戻してもよいが、先ほど言った思いを民間の方は持っているので、その意見もきちんと考えていかなければならない。

(会 長) そういったことも踏まえて、私としては幾らか上げる、戻すといっても過去に 15%減額した前の額というのにはあり得ないことで、楽観的な引上げ率では皆さんの同意は得られないと思っている。最高でも、職員の給料の引上げが平成 21 年以降で 4.8%ということがあるが、それも市民感情としてどうかとも考える。特別職の報酬額を何とかすべきというのが皆さんの思いの中にあると理解したが、金額を戻すということなら、委員から意見をいただいたように、建築土木がしっかり仕事が回るようにすることを付記して、今回の評価としては、上げるとしてもここまでという形になるのではないかと思うが、皆さん、どうであるか。

(委 員) この審議会は、あと何回開催されるのか。

(事務局) 当初の予定は、4 回としている。

(委 員) そうすると、次が最後ということになる。ならば、今の段階でそれぞれの意見を聞かれたらどうか。どのぐらい上げるのか、下げるのか、そういう意見を聞いた中で最終回を迎えるというのはどうか

(会 長) それでは、各委員の皆さんから具体的に数字も入れて、ご意見を伺いたいと思う。

(委員) 私は令和3年の審議会にも参加させていただき、その時はかなり状況が悪いという中で報酬額は据え置きとなった。その中で、市長と副市長の独自カットについては、すぐに中止をすべきだという判断をして、明るる年には中止となっている。今回の数値を見ると、令和3年に比べて財政状況は相当よくなっている。できれば上げていただきたいと考えている。先ほど、4.8%という数字も出たが、5%前後上げてはどうかという印象を、今までの3回の会議の中で思った。

(委員) 2回目の減額となった5%は戻してよいと思うが、ただ、条件付きで、財政的にもだが、仕事を益田市にどんどん持ってくるということ。やはり、建築土木の経営が健全でないと、災害などのいろんな時に益田市は誰が守るのか、大雪の時に誰が除雪をするのか。他町では今年2回も除雪していて、市との境に除雪機を置いて冬季を過ごしている。益田市は1回もしていない。その違いは住民はよく分かると思う。であるから、そういう思いをきちんと伝えて、5%上げるというのであれば、私はよいと思う。

(委員) 財政も健全化されているところであるが、やはり、職責、ポスト、役割に対して、報酬を払うということで、それだけの期待を込めて、私も前回減額となった5%を戻すということが必要かと思う。市長で言えば財政のことだと思うし、教育長であれば役割も変わってくると思うし、そこをはっきりさせて活動していただきたいと考える。

(委員) 益田市の財政状況の推移という資料を見させてもらって、山本市長となった平成24年度以降、市長を筆頭に努力をされて、財政状況が良くなっていることは分かると思う。それから、職員の給料も人事院勧告で改善されているということを見ると、特別職の給料は置き去りにされていると感じた。令和3年の答申にも「一刻も早い特例減額の解消を行い、一層の市政発展に尽力されることを意見として述べる」と残っており、私も上げてよいと思っている。それで、人事院勧告の改定率が4.8%程度となっているので、4%ということも考えたが、皆さんと同様に5%でよいと思う。

(委員) 私も最低でも職員の上昇分はと考えおり、5%でよいと思っている。そこで、報酬審議会も定期的開催して、2年ごとにされるとよいかと思う。そうして審議を振り返っていくことも必要かと考える。

(委員) 私もいろいろと話を聞かせていただいて、皆さんと同じように思っている。振り返ると、第1回審議会の資料1に他市との比較があり、益田市が一番低い金額になっている。財政状況も違うので、報酬額に違いがあっても当然であるが、やはり、これから未来に向かって考えると、減額した5%は戻してよいかと思う。これから議員になれる若い人もおられると思うが、報酬面だけではないかもしれないが、やりがいを持って、議員になろうと手を挙げる人も出てくるのではと考える。

(委員) 他の数字がなかなか言えなくなったが、仮に 5% 上げても 8 市の中で最下位に近い額である。益田市の財政状況を見て、妥当な報酬額というのは分からないが、皆さんと同じように 5% としたい。また、資料を見ると、報酬審議会を定期的に開催してくださいというのが他市の答申にある。大田市ではそのことを条項に入れるようになっており、毎年した方がよいという市もあり、その辺もひとつあると思う。この審議会にどれだけ権限があるか分からないが、仮に 5% 上げると審議会が答申した場合に、最終的にどこが決めることになるのか。

(事務局) 市長が諮問した事項であるので、答申を最大限考慮して、市長の判断により議事に諮ることになる。

(委員) 皆さんのような意見があつて、また益田市の財政状況が良くなった時には、もっと報酬額を上げるような会を作っておかないといけない。10 年も審議しないようではいけないと思う。10 年前の物価、給料といったものは、今の資材単価、労務単価を見てもかなり違っている。10 年も放っておくのはいけないと思う。

(会長) 定期的に評価をするというのは大事である。先ほど仕事が見えないという意見があつたが、見える化してその面を評価して、何年かぶりではなく、定期的に評価することがよいと考える。

(会長代理) 市の職員については、部長などが人事評価表を出されていると思うが、特別職に対しての評価というのは、こういう審議会において初めてなされてくるのではと考える。そういうことを考えると、皆さんが言われたように、それぞれの職責に合った働き方というのは一様ではないので、それを見極める我々の視点は出しにくいし、表しにくい。そうすると審議会というのは、10 年や 5 年に 1 回あるようでは流れに逆行しているというか、特に賃金云々よりも物価がこの 2、3 年で極端に上がっている。このような状況を見ると、皆さんが言われるとおりの割合でのアップをさせるべきと私も考える。ただそれが何%なのかは、私は表すことはできない。

(会長) 今、定期的に開催していくというご意見もいただき、次のことも考えておかなければと責任も感じたところである。

(事務局) 特別職の任期は、教育長が 3 年で、その他は 4 年となっているが、そのスパンでは皆さんのご意見からすると長いと考えるので、半分の 2 年であるとか、松江市のように毎年開催とするといったことも審議会のご意見として受け止めていきたい。

(会長) 報酬額については、今、5% という意見が多かつたと思うが、一律にその割合での引上げとしたい。ただ、議員については政務活動費の諮問も受けている。これについては、皆さんどういたすべきか。現在は、月 1 万円相当の年間 12 万円であるが、資料には倍の 24 万円、1.5 倍の 18 万円というのを示してもらっている。以前の資料にあつたと思うが、この政務活動費は、益田市の水準が 8 市で一番低い状況であるか。

(事務局) 第 1 回審議会の資料 3 のとおり、益田市が一番低い額ではあるが、江津市、大田市と同額となっている。その他、浜田市と安来市が年間 24 万円というのが県内の状況になっている。

(会 長) 政務活動費の支給に際して、議員がどのような活動をされたというのはチェックしているか。

(事務局) 毎年、支給状況はホームページで公開もさせていただいている。

(会 長) 皆さん、どうすべきか。現行では年間 12 万円となっているが、これについて、据え置かか、上げるとすればこれぐらいのところということ。ただ、上げるとしても、倍の 24 万円までの範囲かと資料からも想像される。

(事務局) 現在の政務活動費の使途として、他市町村への視察というのがあり、旅費を伴う関係で、1 回の視察で政務活動費の多くを使ってしまい、残りの活動経費がなくなってしまうという状況がある。また、視察先を 2 箇所行けば、それだけ益田市に反映される効果も多くなると思うが、それだけの経費にはなっていない。そういう面も判断の基準にさせていただければと考える。

(委 員) 政務活動費の支給は、実績ベースであるか。

(事務局) 年間 12 万円を先に支給しておいて、年度末に議員から報告をもらい、余れば返還ということになる。

(委 員) 今の状況は、全額使われているのか。

(事務局) 昨年度は、2 名の議員が返還されている。そのうち 1 名は議長で、公務の関係も理由としてあったかと思う。

(会 長) このような経費には使ってはいけないという規定があるか。

(事務局) 使途は議員としての活動に関するものとなるが、報告の際に相談があった場合はそれぞれ判断している。

(委 員) 政務活動費の審議は以前にもあったかと思う。

(事務局) 以前にこの報酬審議会でも審議していただき、それにより当時 10 万円から 12 万円に上がった経過がある。

(委 員) その時に審議に居合わせたか、報酬とは別に政務活動費の資料がかなりあった。どのように使われたかといった詳しい資料があり、すごい議論も行われていた。今回の数字だけの資料では、判断が難しいかと思う。

(事務局) 資料としては、8 市の状況しかお示ししていないので、どういうものに使われているか分かる資料を、最後の第 4 回審議会に提出させていただき、ご審議いただくことでよろしいか。

(会 長) 政務活動費については、今回の審議会でも答えを出さなければならないか。

(事務局) 令和 3 年の前回の様子でいくと、この第 3 回審議会でも、ある程度、答申書が作れるまでご審議をいただき、最終の第 4 回では事前配布させていただいていた答申書の案を確認だけして終了している。今の政務活動費に関するご意見、ご様子からすると、本日の審議会でも答申書に落とし込む内容を決めていただくことは難しいと考えるので、次回第 4 回で最終的な審議会のご判断をいただき、市長に対する答申は、その後の別日に行えればと思う。なお、市長への答申に当たっては、事前に答申書について委員の皆さんに確認いただきたいと考えている。また、答申に際しては、会長、会長代理には必ずご出席をいただく中で、各委員におかれては可能な範囲で出席を願いたく、改めてご案内をさせていただきます。

(会 長) 政務活動費は定数にも関係してきて、定数を減らせば政務活動費を 24 万円の倍にしても原資は出てくる。定数のこともあるので、議員一人当たりの有権者数といった基準も、他市と比較する資料を見ていくべきかと考えている。皆さんの中には金額だけの審議でもよいという意見もあると思うが、私としては定数のこともあるかと思っている。市長などは上げるという判断の際に付帯条件も付けていこうとする中で、議員について報酬、政務活動費を上げるとなれば、何か意見を付けるべきかと考える。ただ、定数を下げるといってもいたずらに下げるといのは根拠がなく、どうかと思う。きちんと整合性を図る中で意見として出していきたいと考える。皆さん、いかがか。

(委 員) 人口でいくのか、有権者でいくのかということがある。

(会 長) 有権者ということがよいかと考える。投票権を持っている方ということで、議員一人当たりの有権者が幾らか、他市のそれがどうなっていて、定数がどうであるかということを考えていきたい。感覚的に下げるといのは、いけないと思う。

(事務局) 会長が言われた資料は準備させていただき、先ほど委員が言われた以前の資料との違いについて、今回の審議会では提示できていないので、政務活動費の使われ方が分かる資料を次回に提示させていただき、その上で定数についての審議もいただければと思う。

(会長代理) 返還という説明があったが、幾ら返されたのか。

(事務局) 令和 6 年度の返還は 2 人おられて、合計で 154,000 円程度である。他の 18 名の方は使い切っておられる。

(会 長) やはり政務活動費は、議会活動として使っていただき、使い切っていただきたいと考える。

(委 員) 以前の資料では、使途が記されていて、頑張っ活動されている議員とそうでない議員ということが見受けられた。そうした格差がある中で、以前の審議会では、上げる、下げるといった意見があった。

(事務局) 議員から出される報告資料が、12 万円の支給なので、その額を超えているくらいの内容で出されている。本当は、もっと使われているかもしれないが、12 万円の範囲でしか議会事務局としては分からないという状況ではある。

(会 長) そうすると、実際には 20 万円や 30 万円ほど使った場合、12 万円までは補填されるということで、当然に自腹で払っている方もおられるということか。

(事務局) 自腹もあると思っている。ただ、その部分までは把握できていない。

(会 長) それでは、本日、皆様方からいろんな意見が出たので、その辺を答申案の中に入れていただきたいと思います。特に、財源確保であるとか、頑張っいただきたいということ、建築土木という地域の産業、仕事の話など具体に出ている。やはり、漠然とした答申書ではなく、具体的なものを入れて、5%戻すのでこのようにしてくださいというもので、答申書の原案を作成していただき、次回までに委員に示していただきたい。

(事務局) 政務活動費以外の部分であれば、本日審議いただいた内容を元に、5%戻すということで答申案を作っていくたい。政務活動費の部分は、後日ということでもよろしいか。

(会 長) 次回の審議会では、政務活動費についてと、議員定数を付帯事項とするかについて審議し、それから、報酬額を上げるに当たって皆さんからの条件をまとめていただいたものを事前に送ってもらい、それを見ていきたい。

(事務局) 答申案と政務活動費に関する資料を、委員の皆さんに事前に送付させていただくこととしたい。

(会 長) それでは、本日は、委員の皆様のご熱心なご審議の中、方向性を出していただき感謝申し上げます。若干、審議事項が残ったが、最終的にまとめた答申書をもって、市長に答申して参りたいと思う。以上で審議会を終了し、事務局にお返しする。

(事務局) 次回第4回の審議会については、9月25日以降のところでご案内したいと考えているので、よろしく願います。

以上、会議終了